

オフィスビル分野におけるカーボンニュートラル行動計画（概要）



一般社団法人
日本ビルディング協会連合会

【計画策定の経緯・背景】

- ▶ 新たな地球温暖化対策計画(2030年度までに国全体で温室効果ガスを2013年度比46%削減)の閣議決定(2021年10月)
- ▶ ビル協連合会では、これまでに「ビルエネルギー運用管理ガイドライン」「中小ビルの経営者ができる地球温暖化防止対策」「オフィスビル分野における低炭素社会実行計画」等を策定・推進
- ▶ 国内外の社会経済情勢や政策環境が大きく変化する中、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、オフィスビル業界をリードする立場から、旧計画を改訂し、新たな行動計画を策定
- ▶ 経団連等の関係団体とも連携しながら、我が国の脱炭素社会づくりと持続可能な地球社会の発展に貢献

【基本方針】

(1) 環境も人も企業も持続可能なCO2削減対策の展開

利便性・快適性、知的生産性、経済合理性等のバランスのとれた環境マネジメントとともに、脱炭素化の取組は、ビル資産・企業の価値向上につながるという認識でCO2削減対策を展開

(2) テナントとの協働によるCO2削減の推進

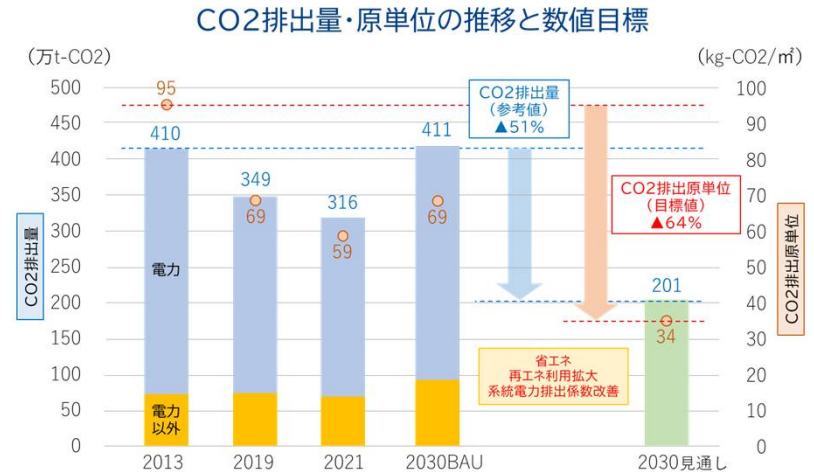
CO2削減には、エネルギー消費の多くを占めるテナントの理解・協力が不可欠で、テナントとの協働により削減を推進

(3) ZEB化の実現・普及、再エネの利用拡大等の推進

カーボンニュートラルの実現は、従前からの省エネの取組だけでは達成困難で、革新的技術の導入、ZEB化の実現・普及、既存ビルの更なる省エネ化等のほか、再エネの利用拡大を推進

【目標設定】

追加的な省エネや再エネの利用拡大により、連合会全体として、2030年度までにCO2排出原単位を2013年度比64%削減



【重点実施事項】

(1) 運用時の実施事項

- ① テナントとの協働(エネルギー消費量等の見える化,運用改善)
- ② 適切なエネルギー管理の実施(BEMS,コミッションング,エコチューニング)
- ③ 再生可能エネルギーの利用拡大(太陽光発電設備,再エネ調達)

(2) 建設・改修時の実施事項

- ① 高効率設備機器等の積極的な導入(既存ビル等のハード対策)
- ② ZEB化の実現・普及に向けた取組(ZEB認証の積極的な取得)
- ③ 地域エネルギーネットワークの構築(地域冷暖房,エネルギー融通)

(3) その他

- ① オフィスビルにおける木材利用推進(中高層ビルの木造・木質化)
- ② 会員企業に対する普及啓発等(講演会,見学会,情報提供)